

第11回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

更新・確認日:2018年07月25日 [履歴]

概要 資料

概要

平成30年7月9日、国立がん研究センターが主催する第11回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会が国立がん研究センター研究棟1階 大会議室で開催された(議事次策)。全国の都道府県がん診療連携拠点病院の施設の代表者と、各都道府県のがん対策関連部署の職員等が参加した。



開会にあたり、国立がん研究センターの中釜斉理事長より「第3期がん対策推進基本計画が閣議決定され、新しい計画を踏まえて各都道府県ともに取り組んでいる時期と思うが、ぜひ今のがん医療をさらに充実したものとしていくように、さまざまな課題を抽出しながら、皆様と一緒に取り組んでいければと思う」との挨拶があった。



来賓として、厚生労働省健康局がん・疾病対策課 丹藤昌治がん対策推進官より、「第3期がん対策推進基本計画ができて2年目となるが、がん登録、がん診療連携拠点病院や小児がん拠点病院の要件を新しく見直しをするというタイミングであり、皆様のご尽力をいただき、より一層がん対策が前に進むようにと考えている」とのご挨拶をいただいた。



議事について、まず、厚生労働省からのお知らせとして、今年3月に職域におけるがん検診に関するマニュアルを作成したこと、がん診療連携拠点病院の新しい要件の見直しに関する報告書と指針の作成、小児がん拠点病院も要件の見直しを進めており、2019年4月から全ての拠点病院を新指針に対応した形で認定する予定であること、今年9月にがんゲノム医療連携病院の追加受付をする予定であること、全国がん登録の安全管理措置マニュアルや情報提供マニュアルの第2版を近々公表し、都道府県でも全国がん登録のデータを公表するための準備を行っていくこと、がん患者の治療と仕事との両立支援のモデル事業を行っていること、各都道府県の労働局に地域両立支援推進チームを整備し、労働組合や企業、医師会等と連携を図っていくことなどについて説明があった(資料1)。

次に、がん登録部会(資料2)、情報提供・相談支援部会(資料3)、緩和ケア部会(資料4)、臨床研究部会(資料5)より、それぞれ活動報告があった。

続いて、AYA世代のがん患者の妊孕性温存に関する取り組みについて、まず事務局から、都道府県の妊孕性温存に関する事前アンケートの結果の概要について説明し、滋賀医科大学産科学婦人科学講座の木村文則准教授から、滋賀県の取り組み(資料6)についてご発表いただいた。滋賀県内で行政も含めたがん・生殖医療ネットワークの構築、がん患者の妊孕性温存治療事業における妊孕性温存に対する助成や県内関係施設のがん診療従事者への啓発活動など、様々な取り組みについてご紹介いただいた。

た、がん診療連携拠点病院の医療安全に対する取り組みについて、千葉県がんセンターの浜野公明副病院長から、千葉県がんセンターの取り組み(資料7)についてご発表いただいた。がん診療連携拠点病院の新しい指定要件に医療安全や診療の質に関する項目が求められるようになった経緯と一連の医療事故、都道府県がん診療連携拠点病院の指定取り消しから再指定されるまでの千葉県がんセンターの医療安全管理体制を整備するための取り組みについてご紹介いただいた。

その後、都道府県がん診療連携拠点病院からの事前アンケートの結果(資料8, 参考資料1, 参考資料1の追加資料)として、第3期がん対策推進基本計画に基づく都道府県の取り組み、都道府県レベルでのがん診療の質の向上を目指したPDCAサイクル確保の取り組みや在宅緩和ケア連携の取り組み、都道府県内のがん医療に携わる医療者の研修・人材育成などについて、事務局から説明を行った。

患者の立場で参加しているオブザーバーの方々からは、がん患者・家族に対する病気の治療や支援への理解、正しい情報の周知を、地域でがん診療連携拠点病院が中心となってやっていただきたいというご要望と、治療終了後、またはがんを抱えながら患者サバイバーの生活は続いていくため、妊孕性温存や各病院での患者支援、就労支援などの社会的な課題に対する取り組みを大変心強く思ったというご意見をいただいた。

最後に、国立がん研究センターの若尾文彦がん対策情報センター長より閉会の挨拶があり、本会の幕を閉じた。